

陳述書

東京地方検察庁 特捜部直告班
ご担当者 殿

平成23年7月8日

告発人 広瀬 隆 印

告 発 人	住 所	
	職 業	文筆業
	氏 名	広瀬 隆
	生年月日	
	電 話	

告発人甲、乙の共著書のタイトルは『原発の闇を暴く』（集英社刊）という。共著者である明石昇二郎さんと私は、福島第1原発事故が発生して以来、前記の被告発人たちが、膨大な数の国民、とりわけ福島県内の住民が大量の放射能を浴び続けてきたにもかかわらず、その人たちに対して被曝量を軽減させるに可能な措置さえとらず、あつてはならないことながら、無為無策のまま深刻きわまりない被曝を強要し、なおかつそれを安全と言い続けてきた行為に対して、人間の生命・生存に対する兇悪な犯罪であると科学的、医学的に断定したため、これを未必の故意による犯罪と判断し、これら権威ある地位を悪用して行動してきた人間たちの重大なる犯罪を、刑事事件として刑事告発し、司直の手に委ねることを決意しました。この日本国が法治国家であるなら、貴特捜部において、あらゆる法令を駆使し、今後、このように罪なき人たちが被害を受けることが絶対になきよう、法的にも、社会的にも、厳しい制裁を加えることを強く求めます。

立証方法1で掲げた告発人甲、乙の共著書『原発の闇を暴く』（集英社刊）でも触れたとおり、告発状と別紙で名前を挙げた者はすべて例外なく、救済されるべき被爆者を救済する措置を完全に放棄して、むしろ逆に、原子力産業の温存のためにのみ立ち回ってきた、きわめて悪質な者たちである。法のもとに彼らの刑事責任を問うことは、いまからの日本国の存続において、国民的な強い要求であるにもかかわらず、彼らの犯罪が放置され続けていることは、にわかに信じ難いことである。こうした国民に代って、急ぎ被告発人たちの罪と悪事を白日の下に晒し、法に基づく正義が実行されることを、ここに強く望む。

以上